

平成23年9月9日

自由民主党大阪府議会議員団
幹事長 花谷 充愉 様

大阪府知事 橋下 徹

「阪神高速道路株式会社の事業変更について
同意する件」に関する質問状について（回答）

平成23年9月1日付けの標記質問状について、下記のとおり回答いたします。

記

1 国に対し、どのような条件を提示しているのか、具体的にお示し願いたい。

（回答）

○料金体系一元化の実現に向け、料金体系一元化のロードマップ（道筋）や早期のETC整備について具体的な進捗が図られることを条件として提示している。

2 条件のうち、現時点で何が整っており、どこまで整えば合意できるのか、お示し願いたい。

（回答）

○上記の条件をふまえ、国は、利用しやすい料金体系を目指し「国と地方の検討会」を設置、近畿道等のETC設備5か所を整備することを表明した。

○阪神高速道路(株)からは、平成26年度以降の料金制度について、平成25年度までに「国と地方の検討会」で取りまとめられた案に基づき同意申請することを確認しており、この旨は国も了解している。

○合意の条件として、下記事項について前向きな対応を求めている。

・国に対しては、「ハイウェイオーソリティ構想」の実現を目指し、阪神圏の料金体系一元化や平成26年度以降の政策的料金施策への対応等、具体的な検討を早急かつ着実に進めること。

・阪神高速道路(株)に対しては、管理経費削減等、一層の経営努力により利用者サービスの向上のための会社独自の取り組みや将来の料金値上げ抑制に努めること。

3 今回の件についての関係県・市の首長の見解と調整状況はどうなっているのか。

（回答）

○これまでも、阪神圏の利用しやすい料金体系の実現に向け、関係5団体（大阪府・兵庫県・大阪市・神戸市・堺市）が連携して取り組んできた。

○今回の新料金案の実現には、5団体すべての議会の議決を経た同意が必要であり、堺市においては議会において審議中、兵庫県・大阪市・神戸市については議案提出に向け調整を進めているところ。